

外務省に証明書を提出する際の注意

現在、外務省ではコンビニエンスストア・学内発行機で発行した POPITA(電子透かしマーク)の証明書は認められていません。

外務省へ提出される場合は、偽造防止用紙で作成した証明書が必要です。

学務センター9番証明書窓口（天白キャンパス）、事務室（八事・ナゴヤドーム前キャンパス）に申請してください。